

ヤングケアラーかな？

と思ったら

（Ⅳ様式編・Ⅴ資料編）

金沢版
ヤングケアラー支援マニュアル
（支援者向け）

令和6年3月
金沢市こども相談センター

Ⅳ 様式編

Ⅳ（１）①ヤングケアラー気づきツール（こども向け）

様式１：ヤングケアラー気づきツール（こども向け）

ヤングケアラー気づきツール（こども向け） 質問項目	
1	あなたは、（大人の代わりに、）家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？
①	（更問）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事のために、自分のこと（遊びや勉強、部活など）が後回しになることがありますか？
2	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？（家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと（遅刻、早退、欠席など）、将来のこと、生活のこと（食事や睡眠）、お金のこと、何でも）
3	自分のための時間（遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど）がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？
①	（更問）食べられなくなったり、眠れないことはありますか？
②	（更問）逃げ出したい、消えてしまいたいと思うことはありますか？
5	あなたの周りに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？
①	（更問）その人に相談したことはありますか？
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを一緒にやったり、手伝ってくれる人は周りにいますか？
①	（更問）（もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？
7	（また別の機会に、）あなたのことや家族のこと、家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたいと思っています。

IV（１）②ヤングケアラー気づきツール（大人向け）

様式２：ヤングケアラー気づきツール（大人向け）

項番	ヤングケアラー気づきツール（大人向け）確認項目
1	（18 歳未満の子どもや若者が、）以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？ A 障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている（服薬管理やその他の身体介護も含む）。 B 障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている（日常的な要望への対応など）。 C 買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。 D がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。 E （認知症や精神疾患などで）目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。 F 障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。 G 幼いきょうだいの世話をしている。 H 日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（第三者との会話のサポートなど）をしている。 I アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。 J 家計を支えるために働いて、家族を助けている。 K その他、こどもの負担を考えたときに気になる様子がある。
2	そのこどもが行う上記のような家族へのケアや家事と一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？
3	そのこどもは、家族へのケアや家事によって学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（こどもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？
4	家族へのケアや家事が理由で、そのこどもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？
5	そのこどもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？
6	（１～５の状況を踏まえ）ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、こどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？ （こどもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（こども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください）

IV（１）③ヤングケアラーアセスメントツール

様式３：ヤングケアラーアセスメントツール

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目
I あなたの家族について	
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください。
2	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族はどなたですか？
3	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況、 <u>幼い</u> など）。
II 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて	
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。
A	障害や病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などをしている。
B	障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている（頼まれごとをするなど）。
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
D	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
E	（認知症や心の病気などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている（心配したり、気にかけている場合を含む）。
F	障害や病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。
G	幼いきょうだいのお世話をしている。
H	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
J	家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。
K	その他
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらいしていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。
①	（更問）休日の場合はどうですか？

	②	(更間) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事をする頻度はどれくらいですか？(毎日、週/月に何日程度など)
6		家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？(小学生になるより前、小学生/中学生/高校生の頃など)
	①	(家族が病気や障がいを持つ場合の更間) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？
	②	(家族が病気や障がいを持つ場合の更間) お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由について、お世話やサポートが必要な家族と話したことはありますか？
7		この先も今と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを続けることに不安がありますか？

Ⅳ（１）④支援機関別 気付くポイント（チェックリスト）

【 図表 2-4：支援機関別 気付くポイントの一例（チェックリスト） 】

■ 児童福祉

子供がケアをしている様子		
☐	家庭訪問等の際に、食事づくりや買い物、洗濯などの家事をしている	
☐	家族の介護・付き添い、きょうだいの世話・送迎等をしている姿を見かける	
☐	日本語の苦手な家族・聴覚障害のある家族等の通訳をしている	
☐	家族の感情面のサポートをしている	
☐	家計を支えるために就職・アルバイトをしている	
☐	来所相談時や家庭訪問時に傍にいる	
ケアによる影響と思われる子供の様子		
☐	疲れている様子や精神的な不安定さがみられる	
☐	感情の起伏が激しい。または、感情を出さない	
☐	周囲の人に気を遣いすぎる、しっかりしている	
☐	年齢に不相応な受け答え（年齢よりも幼い、または大人びている）	
☐	自分の事を話しながら、質問などをすると話をすり替える	
☐	物や支援を欲しがらない	☐ 家族の顔色をうかがっている
☐	不登校である、学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある	
☐	時に家族と大ゲンカや家出をしていることがある	
子供が必要な世話をされていない様子		
☐	身なりが整っていない	
☐	食事の世話がされていないようである	
☐	保護者等が書くべき手続き書類等を、自分で用意しているようである	
☐	必要な病院に通院・受診できていない、服薬できていないようである	
保護者・家族の様子		
☐	介護や通院・治療が必要な家族、障害を持つ家族がいる	
☐	多子世帯・幼い子供（きょうだい）がいる	☐ 経済的に困窮している
☐	日本語が母語でない家族がいる	
☐	疲れている様子や精神的に不安定な様子がみられる	
☐	仕事や家族の世話に追われていて余裕のない様子である	
☐	家事等ができないことで、子供に影響が出ないかを心配している	
☐	家庭訪問時に家の中が散らかっている	☐ 手続きの遅れ・漏れ等がある
☐	家族の世話について、子供をあてにしている	
☐	家事援助などの必要なサービスを入れたがらない	
☐	保護者が学校の授業参観や面談に行かない、地域の集まりに顔を出さない	

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

【 図表 25：支援機関別 気づくポイントの一例（チェックリスト） 】

■ 学校

ケアによる影響と思われる子供（児童・生徒）の様子

- ☐ 元気がなく、表情が乏しい。精神的に不安定である
- ☐ 欠席、遅刻、早退が多い。不登校傾向もしくは不登校である
- ☐ 部活に入っていない。休みがち、遅刻、早退が多い
- ☐ 修学旅行や宿泊行事等を欠席する
- ☐ 宿題・課題の提出遅れや遅れがある
- ☐ 保健室で過ごしていることが多い
- ☐ 授業中の集中力が欠けている。居眠りをしていることが多い
- ☐ 学力が低下している
- ☐ 単位の取得が遅れている。中退のおそれがある（高校生）
- ☐ 持ち物がそろわない。学校で使用するものを用意してもらえない
- ☐ 友人関係が希薄、ひとりであることがある。非行等がみられる
- ☐ 家族に関する不安や悩みを口に出している
- ☐ 年齢に比べ、しっかりしている様子が見られる（精神的成熟度が高い）
- ☐ 周囲の人に非常に気がつく

子供（児童・生徒）が必要な世話をされていない様子

- ☐ 極端に痩せてきた（太ってきた）。給食の適量傾向にある
- ☐ 生活リズムや身だしなみが整っていない
- ☐ 保護者等が書くべき手続き書類等を、自分で用意しているようである

子供（児童・生徒）がケアをしている様子

- ☐ 家族の付き添いや介助をしている。幼いきょうだいの送迎や世話をしていることがある
- ☐ 家族の感情面のサポートをしている
- ☐ 面談等で通訳をしたり、保護者の代わりに金銭管理をしている
- ☐ 生活ノートに家族等のケアをしていることが書かれている
- ☐ 生活のために過度なアルバイトをしている。生活のために就職を希望している

保護者・家族の様子

- ☐ 介護や通院・治療が必要な家族、障害を持つ家族がいる
- ☐ 多子世帯。幼い子供（きょうだい）がいる
- ☐ 日本語が母語でない家族がいる
- ☐ 保護者が多忙である
- ☐ 経済的に困窮している
- ☐ 学校諸経費の納入が遅れる。滞納や未払いがある
- ☐ 授業参観や保護者面談を欠席する

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

【 図表 26 : 支援機関別 気付くポイントの一例 (チェックリスト) 】

■ 生活福祉

子供がケアをしている様子	
☐	ケースワーカー、相談支援員等による家庭訪問等の際に、食事づくりや買い物、洗濯などの家事をしている
☐	家族の介護・付き添い、きょうだいの世話・送迎等をしている姿を見かける
☐	日本語の苦手な家族・聴覚障害のある家族等の通訳をしている
☐	家族の感情面のサポートをしている
☐	家計を支えるために就職・アルバイトをしている
☐	来所相談時や家庭訪問時に働いている

ケアによる影響と思われる子供の様子		
☐	疲れている様子や精神的な不安定さがみられる	
☐	感情の起伏が激しい。または、感情を出さない	
☐	周囲の人に気を遣いすぎる、しっかりしている	
☐	年齢に不相応な受け答え (年齢よりも幼い、または大人びている)	
☐	自分の事を話しながら、質問などをすると話をすり替える	
☐	物や支援を欲しがらない	☐ 家族の顔色をうかがっている
☐	不登校である、学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある	
☐	時に家族と大ゲンカや家出をしていることがある	

子供が必要な世話をされていない様子		
☐	身なりが整っていない	☐ 食事の世話がされていないようである
☐	保護者等が書くべき手続き書類等を、自分で用意しているようである	
☐	必要な病院に通院・受診できていない、服薬できていないようである	

保護者・家族の様子		
☐	介護や通院・治療が必要な家族、障害を持つ家族がいる	
☐	多子世帯、幼い子供 (きょうだい) がいる	☐ 経済的に困窮している
☐	日本語が母語でない家族がいる	
☐	疲れている様子や精神的に不安定な様子がみられる	
☐	仕事や家族の世話に追われていて余裕のない様子である	
☐	家事等ができないことで、子供に影響が出ないかを心配している	
☐	家庭訪問時に家の中が散らかっている	☐ 手続きの遅れ・漏れ等がある
☐	家族の世話について、子供をあてにしている	
☐	家事援助などの必要なサービスを入れたがらない	
☐	保護者が学校の授業参観や面談に行かない、地域の集まりに顔を出さない	

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

【 図表 27：支援機関別 気付くポイントの一例（チェックリスト） 】

■ 障害福祉

子供がケアをしている様子	
☐	相談支援専門員等による家庭訪問等の際に、食事づくりや買い物、洗濯などの家事をしている
☐	家族の介護・付き添い、きょうだいの世話・送迎等をしている姿を見かける
☐	日本語の苦手な家族・聴覚障害のある家族等の通訳をしている
☐	家族の感情面のサポートをしている
☐	家計を支えるために就職・アルバイトをしている
☐	来所相談時や家庭訪問時に働いている

ケアによる影響と思われる子供の様子	
☐	疲れている様子や精神的な不安定さがみられる
☐	感情の起伏が激しい。または、感情を出さない
☐	周囲の人に気を遣いすぎる、しっかりしている
☐	年齢に不相応な受け答え（年齢よりも幼い、または大人びている）
☐	自分の事を話したがない、質問などをすると話をすり替える
☐	物や支援を欲しがらない
☐	☐ 家族の顔色をうかがっている
☐	不登校である。学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある
☐	時に家族と大ゲンカや家出をしていることがある

子供が必要な世話をされていない様子	
☐	身なりが整っていない
☐	☐ 食事の世話がされていないようである
☐	保護者等が書くべき手続き書類等を、自分で用意しているようである
☐	必要な病院に通院・受診できていない、服薬できていないようである

保護者・家族の様子	
☐	介護や通院・治療が必要な家族、障害を持つ家族がいる
☐	多子世帯（幼い子供（きょうだい）がいる
☐	☐ 経済的に困窮している
☐	日本語が母語でない家族がいる
☐	疲れている様子や精神的に不安定な様子がみられる
☐	仕事や家族の世話に追われていて余裕のない様子である
☐	家事等ができないことで、子供に影響が出ないかを心配している
☐	家庭訪問時に家の中が散らかっている
☐	☐ 手続きの遅れ・漏れ等がある
☐	家族の世話について、子供をあてにしている
☐	家事援助などの必要なサービスを入れたがらない
☐	保護者が学校の授業参観や面談に行かない、地域の集まりに顔を出さない

出典：東京都作成『東京都ハングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

【 図表 2-8：支援機関別 気付くポイントの一例（チェックリスト） 】

■ 高齢者福祉

子供がケアをしている様子	
☐	ケアマネジャー、介護職員等による家庭訪問等の際に、食事づくりや買い物、洗濯などの家事をしている
☐	家族の介護・付き添い、きょうだいの世話・送迎等をしている姿を見かける
☐	日本語の苦手な家族・聴覚障害のある家族等の通訳をしている
☐	家族の感情面のサポートをしている
☐	家計を支えるために就職・アルバイトをしている
☐	来所相談時や家庭訪問時に傍にいる

ケアによる影響と思われる子供の様子		
☐	疲れている様子や精神的な不安定さがみられる	
☐	感情の起伏が激しい、または、感情を出さない	
☐	周囲の人に気を遣いすぎる、しっかりしている	
☐	年齢に不相応な受け答え（年齢よりも幼い、または大人びている）	
☐	自分の事を話しながら、質問などをすると話をすり替える	
☐	物や支援を欲しがらない	☐ 家族の顔色をうかがっている
☐	不登校である、学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある	
☐	時に家族と大ゲンカや家出をしていることがある	

子供に必要な世話をされていない様子		
☐	身なりが整っていない	☐ 食事の世話がされていないようである
☐	保護者等が書くべき手続き書類等を、自分で用意しているようである	
☐	必要な病院に通院・受診できていない、服薬できていないようである	

保護者・家族の様子		
☐	介護や通院・治療が必要な家族、障害を持つ家族がいる	
☐	多子世帯（幼い子供（きょうだい）がいる	☐ 経済的に困窮している
☐	日本語が母語でない家族がいる	
☐	疲れている様子や精神的に不安定な様子がみられる	
☐	仕事や家族の世話に追われていて余裕のない様子である	
☐	家事等ができないことで、子供に影響が出ないかを心配している	
☐	家庭訪問時に家の中が散らかっている	☐ 手洗きの遅れ・漏れ等がある
☐	家族の世話について、子供をあてにしている	
☐	家事援助などの必要なサービスを入れたがらない	
☐	保護者が学校の授業参観や面談に行かない、地域の集まりに顔を出さない	

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

【 図表 29 : 支援機関別 気付くポイントの一例 (チェックリスト) 】

■ 医療・看護・保健

子供がケアをしている様子	
☐	医師の往診、看護士の訪問看護、保健師の家庭訪問等の際に、食事づくりや洗濯などの家事、家族の介護等をしている姿を見かける
☐	きょうだいの世話・送迎等をしている姿を見かける
☐	家庭訪問時に傍にいて病状の説明や要望伝達をする、認知症の家族の見守りを行う、車いすを押す、買い物を手伝う等家族の付き添いをしている
☐	通院の同行介助、薬の受け取り、電話でのやり取り、日本語の苦手な家族・聴覚障害のある家族等の通訳等家族のサポートを担っている
☐	病気を悲観する家族や大声を出したり泣き出ししたりする家族をなだめたり、障害を持つきょうだいを励ますなど、感情面のサポートをしている
ケアによる影響と思われる子供の様子	
☐	疲れている様子や精神的な不安定さがみられる
☐	感情の起伏が激しい。または、感情を出さない
☐	家族の病状からくる暴言や暴力等のつらい体験にも気丈にあたるまい、周囲の人に気を遣いすぎる
☐	年齢に不相応な受け答え (年齢よりも幼い、または大人びている)
☐	自分の事を話しながら、質問などをすると話をすり替える
☐	物や支援を欲しがらない
☐	☐ 家族の顔色をうかがっている
☐	診察時の様子から、体調不良の背景に家庭環境などの要因が推測される
☐	遅刻や学校にきちんと行っていない様子が見られる
☐	以前はよく子供同士で交流があったのに、学校行事、部活動、地域の集まり等に参加しなくなった
☐	時に家族と大ゲンカや家出をしていることがある
子供が必要な世話をされていない様子	
☐	身なりが整っていない
☐	☐ 食事の世話がされていないようである
☐	平均よりも瘦せている
☐	学校に提出する書類や保育園に通うきょうだいの準備等をするしつかり者である
☐	役所等とのやり取りをし、書類の提出等を行っている
保護者・家族の様子	
☐	家庭訪問時に家の中や子供部屋が散らかっている、着られなくなった服なども放置されている
☐	手続きの遅れ・漏れ等がある
☐	家族の世話について、子供をあてにしている
☐	家事援助などの必要なサービスを入れたがらない
☐	保護者が学校の授業参観や面談に行かない、地域の集まりに顔を出さない

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

【 図表 30 : 支援機関別 気付くポイントの一例 (チェックリスト) 】

■ 地域 (ピアサポート・民間支援団体・非営利団体・NPO 法人、子供食堂・学習支援等民間支援団体、民生児童委員、児童館、学童クラブ、保育所、町内会、企業 等)

子供がケアをしている様子	
☐	車いすを押したり、買い物を手伝ったり、家族の介護や付き添い、きょうだいの世話・送迎等をしている姿を見かける
☐	日本語の苦手な家族・聴覚障害のある家族等の通訳をしている
☐	大声を出したり泣き出ししたりする家族をなだめたり、感情面のサポートをしているところを見かける
☐	家計を支えるために就職・アルバイトをしている
ケアによる影響と思われる子供の様子	
☐	瘦れている様子や精神的な不安定さがある
☐	様子に気になる点がある
☐	以前はよく子供同士で交流があったのに、学校行事、部活動、地域の集まり等に参加しなくなった、児童館に来なくなった
☐	学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある
☐	遅刻や学校にきちんと行けていない様子がみられる
子供に必要な世話をされていない様子	
☐	身なりが整っていない
☐	食事の世話がされていないようである
☐	学校に提出する書類や保育園に通うきょうだいの準備等をするしっかり者である
☐	役所等とのやり取りをし、書類の提出等を行っている
保護者・家族の様子	
☐	家庭訪問時に家の中が散らかっている

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』
承認番号：5福祉子家第2150号

IV (1) ⑤フェイスシート・支援検討シート・支援計画書

図表31：フェイスシート・支援検討シート・支援計画書

出典：東京都作成『東京都ヤングケアラー支援マニュアル』

承認番号：5福祉子家第2150号

(1/3)

フェイスシート

管理番号	_____	受理年月日	_____
初回依頼年月日	_____	担当者	_____
初回相談対応者	_____	更新年月日	_____
情報共有に関する本人同意 有・一部有(範囲 _____)・無【 年 月 日時点】			

1 相談者

相談者	☐ 本人 ☐ 親以外の家族 具体的に：(_____)	☐ 障害児 ☐ 教育 ☐ 福祉 ☐ 医療 ☐ 民間団体
相談者の氏名・連絡先	_____	
相談経緯・関係機関の関与は 気付いた経緯や様子を 必要に応じてチェックリストを 参照	_____	

2 ケアをしている子供の基本情報

フリガナ	_____		家族構成・ジェノグラム (男性口、女性口、本人口)
氏名	(性別) _____		
生年月日・年齢	(H・R) 年 月 日 (歳)		
本人・家族の連絡先 (携帯電話の場合は 納付・氏名記載のことで)	本人 _____ 家族 (納付： _____) (納付： _____)		
居住地	〒 _____		
学校名	_____		
家族構成 (きょうだいその他は具体的 に。年齢、学年等)	☐ 父親 ☐ 母親 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ 兄 ☐ 姉 ☐ 弟 ☐ 妹 ☐ その他 _____		
備考(別居等あれば)	_____		
本人の疾患・障害等	_____		

3 ケアの状況について

本人が担っているケアの 内容 (ケア相手については 「4」で詳細を記載)	☐ 家事 (食事を作る、掃除、洗濯、アイロンがけ、食事の後片付け等) ☐ 買い物 ☐ 外出の付き添い ☐ 通院の付き添い ☐ 家族の身体介護 (衣服の着脱介助、移動介助、服薬管理等) ☐ 家族の身体介護のうち、トイレや入浴の介助 ☐ 見守り (直接的な介助ではないが、要ケア者の心身の状態を見守り) ☐ 感情面のケア ☐ きょうだいの支援 ☐ きょうだいの送迎 ☐ 通学 (コミュニケーション困難がある通学が必要な場合) ☐ 手続きの支援 (学校への提出物、金銭の管理) ☐ その他 _____		
ケアの種類	_____	1日当たりのケアの時間	(平日) _____
ケアを始めた時期	_____		(休日) _____
ケアに対する本人の認識 (口 頭になっている、精神が不安定、後 に立てることが難しい等) ※「本人と一緒にケアについて 考えるシート」を必要に応じて使用	_____		
学校生活・学業に 関する状況	(通学状況、宿題の状況、学習時間、進路相談状況、部活動など)		

(2/3)	生活に関する状況 (生活リズム、地域で通っている場所等)	〈食事、睡眠、遊び、地域でよく行く場所など〉
	身体的・精神的健康状態・ 通院状況等	
	本人が家族の状況やケアについて 前記に基いているか	
	ケアのことに限らず、本人が頼り てくれる相手がいるか	

4 ケアを必要としている家族について

生活保護受給有無	有 ・ 無	その他家計状況等
ケアを必要としている家族の続柄、氏名、年齢 (複数人いる場合は列記)		続柄() 氏名() 年齢()
家族の状況 (複数人ケア相手がいる 場合は、それぞれについて わかるように 具体的に記載)	① 高齢(65歳以上) ② 若い ③ 要介護(介護が必要状態) ④ 認知症 ⑤ 身体障害 ⑥ 知的障害 ⑦ 精神疾患(発達障害など) (疑い含む) ⑧ 精神疾患以外の慢性的疾患(がんや腎臓病など) ⑨ 依存症(アルコール依存症、ギャンブル依存症など) (疑い含む) ⑩ ①、②、③以外の病気 ⑪ 日本語を母語としない ⑫ その他 具体的に記載(障害者手帳有無、介護認定有無、AOL、等あれば記載):	
疾患・障害等の状況 (名称、発症年月、 経過等を記載)		
必要なケアの内容		
すでに受けている支援内容 (行政サービス等)・頻度		
すでに携わっている 支援機関リスト (事業所名等、 担当者名、 連絡先電話番号) ※医療機関、 地域の支援機関等も あれば記載のこと	・事業所名、担当者、連絡先	
家族側の意向		

その他の家族の状況、 留意点・特記事項	
------------------------	--

(3/3) 5 相談履歴 ※このシートは組織における内部管理用にご使用ください。

	対応者の見解	相談に対する組織判断 (緊急対応の要否含む)
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		
対応日：__年__月__日 対応者：（ ） ↓ 組織確認日：__年__月__日 確認者：（ ）		

支援検討シート

開催日時 _____ 作成日 _____
 開催回数 第 _____ 回 作成者 _____
 開催場所 _____
 情報共有に関する本人同意 有 ・ 一部有 (範囲 _____) ・ 無 【 年 月 日時点】

1 基本情報

フリガナ		管理番号
氏名※	(性別)	○
生年月日・年齢	(H・R) 年 月 日 (歳)	

※本人同意が取れていない段階ではイニシャル表記

2 会議出席機関・出席者 (会議招集機関に依)

地域包括支援センター・高齢者福祉		教育委員会	
特定相談支援事業所等・障害福祉		学校	
生活福祉 (福祉事務所等)・自立相談支援機関		医療機関・訪問看護	
福祉健康センター		社会福祉協議会	
こども家庭支援センターが基ざわ・児童福祉		民間支援団体 (団体名も記載)	
児童相談所		その他	

3 本人家族の認識・困りごと・支援を受けることへの意向、やりたいこと等の希望課題・ニーズ

本人の意向	(食事、睡眠等に関すること) (言葉に関すること) (生活に関すること) (遊び、やりたいことなどに関すること)
ケアを必要とする家族や 家族の状況・意向	
保護者の意向 (ケアの担手が保護者以外の 家族の場合)	

4 対応方針

必要と思われる 支援内容・支援方針	
対応方針・対応結果	☐ 地域の民間支援団体等の紹介、情報提供の実施 ☐ 市の制度や支援機関につなぐ ☐ 現時点では本人同意はとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む ☐ 関係機関で見守り実施 ☐ 連絡が取れない等により対応が難しい その他【 _____ 】
本人の支援	
家庭の支援	

エコマップ（地域や周囲との関係図）	
その他	（家族の入退院予定、ライフイベントなどの注記すべき事象その他）

支援計画書

ステータス（選択）：【初期、変更（第 回）、終了】

作成日

作成者

1 基本情報

フリガナ	〇	初回作成日	1900/1/0
氏名	(姓) (名)	支援計画シート作成日	1900/1/0
生年月日・性別	(年・月・日) 性	ケアを受けている相手	
居住先	〒	はじめに気付いた機関	

2 総合的な支援方針・目標

グレー部分はフェイスシートから自動転記

総合的な方針	
長期的目標	
短期的目標	

3 具体的な支援の計画 ※行政サービス、地域・民間サービス等の記載

①ヤングケアラー本人の支援

目標	支援のポイント	支援内容	経費・期間	関係機関・社会資源	担当事業・サービス

②家族支援

目標	支援のポイント	支援内容	経費・期間	関係機関・社会資源	担当事業・サービス

4 支援を行う上での課題や留意点

5 支援計画の見直し

6 本人・家族への説明状況

次回検討時期		本人・家族への説明 有 ☐ 無 ☐	説明書 ()
		本人・家族同意 有 ☐ 無 ☐	同意書 ()

V 資料編

V (1) ①金沢市 関係機関一覧

【緊急性がある場合】

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
こども本人や家族の心身に危険が及んでいる。 重大な権利侵害がある。 児童虐待を受けている。児童虐待が疑われるこども・保護者がいる。 特に様子が心配な家庭がある。	市こども未来局	こども相談センター	児童虐待防止事業	虐待を受けている場合やそのおそれのある場合の相談を受け、こどもの心のケアや、保護者の指導援助など、虐待の防止や虐待への対応をおこないます。 保護者の病気・死亡・家出・離婚などによりこどもの養育が困難になったときの相談に応じます	243-4158 243-8348

【家族のケアに関すること】

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
高齢者のケアについて相談したい。 高齢者に関することを相談したい。	市福祉健康局	福祉政策課	地域包括支援センター	24時間体制で専門の相談員（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等）が介護予防や高齢者の抱える問題等について相談をお伺いしています。市内には20施設あります。	220-2288
身体障害者・知的障害者に関することについて相談したい。	市福祉健康局	障害福祉課	障害者手帳に関する手続き、 介護給付費・訓練等給付費、地域生活支援事業、補装具、日常生活用具等の支給ほか	障害福祉に関することや、受けられるサービスの利用相談及び手続きについて対応します。	220-2289
生活支援を必要とする在宅の障害者（障害児及びその家族を含む）に関することについて相談したい。			相談支援事業	障害福祉分野の専門員が相談員として、福祉サービスの相談、障害者虐待の相談、福祉情報の提供、専門機関の紹介等を行っています。	
聴覚障害があるため、意思疎通が難しい。	金沢市聴力障害者福祉協会		金沢市手話通訳者・要約筆記者派遣センター	聴覚障害のある市民（ご本人、ご家族）に手話通訳者・要約筆記者の派遣等を行います。	FAX:233-9011 TEL:233-7729
判断能力が不十分な家族のことについて相談したい。	金沢市社会福祉協議会		金沢権利擁護センター	知的障害、精神障害のある方や、認知症等で判断能力が低下した高齢者が、地域社会で安心して生活できるよう支援するとともに、ひとり親家庭の養育費相談を行っています。	231-3521

【子育てに関すること】

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
子育て中の不安・心配ごとについて相談したい。	市福祉健康局	福祉健康センター	面接・電話相談	栄養士・歯科衛生士・保健師などの専門職が育児に関する相談を受けています。	駅西:234-5103 泉野:242-1131 元町:251-0200
こどものことや家庭のことで相談したい。	市こども未来局	こども相談センター	面接・電話相談	親子の関わり方、家庭を取りまく環境、こどもに関すること、虐待に関すること等、こどもや家庭に関する様々な相談を、電話・来所等でお受けしています。相談対象は0歳から概ね20歳くらいの児童と保護者及び関係者です。	243-4158

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
こどもの発達に気になり始めた。乳幼児健診で指摘を受けた。	市福祉健康局	福祉健康センター	面接・電話相談	こどもの発達に関する言語発達、精神発達相談や、対人関係に問題がある場合など、随時保健師が相談に応じています。 「ことばの相談（幼児精神発達相談）」では、予約制で児童精神科医が相談に応じています。	駅西:234-5103 泉野:242-1131 元町:251-0200
子育てを援助してほしい。（お子さんの送迎・一時預かり・沐浴の援助など）	市こども未来局	保育幼稚園課		一時預かり 保護者が病気や冠婚葬祭などで一時的にこどもの世話ができない場合や、育児リフレッシュしたいときなどに預かってもらえます。定員や施設の都合で当日受け入れてもらえない場合もあるので、事前に予定が決まっている場合は、早めに申し込んでおきましょう。未就園児が対象です。	220-2299
	市こども未来局	保育幼稚園課		病児一時保育 保護者が病気や冠婚葬祭などで一時的にこどもの世話ができない場合や、育児リフレッシュしたいときなどに預かってもらえます。定員や施設の都合で当日受け入れてもらえない場合もあるので、事前に予定が決まっている場合は、早めに申し込んでおきましょう。未就園児が対象です。	220-2299
	市こども未来局	こども相談センター		ショートステイ・トワイライトステイ 保護者が病気や出産、出張などのため、児童の養育が一時的に困難になった場合、短期間（7日以内）の宿泊を含めて預かってもらえます。	243-4158
	市こども未来局	ファミリー・サポート・センター		子育ての支援を受けたい方（利用会員）に、育児支援をしたい方（援助会員）を紹介します。利用会員、援助会員ともにあらかじめ登録が必要です。（有償）	243-3410

【金銭面に関すること】

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
家計が不安。	金沢市社会福祉協議会		金沢自立生活サポートセンター	経済的な問題および家庭や健康上の問題で生活にお困りの方のための相談窓口です。生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等を行います。	231-3720
	市福祉健康局	生活支援課	生活保護費の受給	生活保護に関する相談を受け付けています。また、受給者の生活に関わりながら、自立に向けた助言・指導を行います。	220-2292
給食費や学用品の支払いが困難。	市教育委員会	教育総務課	就学援助制度	経済的理由で就学に困難な児童や生徒について、学用品費・給食費・新年度学用品費などの学校に関わる費用の一部が支給されます。	220-2477

【健康に関すること】

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
自分や家族の健康について相談したい。	市福祉保健局	福祉健康センター	健康相談	生活習慣病予防相談では、特定健診や若年者健診等の結果の見方や生活習慣改善に関する各種健康相談を保健師・管理栄養士がお受けしています。	駅西:234-5103 泉野:242-1131 元町:251-0200
ストレス、不安、不眠、ゆううつ、認知症、アルコール依存など、こころの健康に関する相談したい。	市福祉保健局	福祉健康センター	こころの健康相談	精神科医によるこころの健康相談、心理士によるこころの相談、ひきこもり相談を予約制でお受けしています。	

【学校・勉強に関すること】

困りごと・相談したいこと	機関名	部署名	所管事業名	所管事業の内容	電話番号
こどものことについて相談したい。	教育プラザ		電話相談	教育プラザではこどもに関するさまざまな相談に専門スタッフが対応し、子育てを総合的に支援します。 電話相談 こども専用相談ダイヤル いじめ電話相談 児童虐待の相談 非行の相談 育児・発達にかかわる相談 教育にかかわる相談 青少年相談 家族再統合のための支援 専門家による相談	243-0874 平日：9時～21時/土曜日、日曜日、祝日：9時～17時
				お子さんや子育てに関する悩みごとについて、電話でお応えします。どこに相談したらよいかわからないような相談の場合も、こちらにご相談ください。直接お応えできない内容でも、関係機関をご紹介します。	
			こども専用相談ダイヤル	こども専用の通話無料の相談電話です。大人の方は、上記の電話相談をご利用ください。	0120-92-8349 平日：9時～21時/土曜日、日曜日、祝日：9時～17時
			いじめ電話相談	いじめに関する悩みごとについて、電話でお応えします。	243-1019 平日：9時～21時/土曜日、日曜日、祝日：9時～17時
			児童虐待の相談	虐待を受けている場合やそのおそれのある場合の相談を受け、傷ついたこどもの心のケアや、虐待をした保護者への指導援助を行います。	243-8348 毎日24時間受付
こどもの勉強を見てもらいたい。	市こども未来局 金沢市社会福祉協議会	子育て支援課	生活・学習支援ボランティア派遣事業（ひとり親家庭や生活困窮者世帯）	ひとり親家庭や生活困窮者世帯等のお子さんを対象に、お子さんの話し相手や学習支援活動を行う、生活・学習支援ボランティアを派遣します。	220-2285
			こどもの学習支援教室	生活困窮世帯の中学生・高校生を対象に学習の支援と居場所の提供を行っています。大学生のボランティアが勉強を教えています。	080-7361-9083

②金沢市 相談関係機関リンク集

分野・サイト名		URL	所管（場所）	相談内容	問い合わせ先
こども	キッズページ	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kids/index.html	広報広聴課		電話番号：076-220-2033 ファックス番号：076-220-2030
	金沢子育てお役立ちウェブのびのび～ノ	https://www.kanazawa-kosodate.net/index.html	子育て支援課 保育幼稚園課		・保育所・認定こども園・幼稚園について 保育幼稚園課 TEL 076-220-2299 FAX 076-220-2360 ・子育て支援施策について 子育て支援課 TEL 076-220-2285 FAX 076-220-2360
	児童家庭相談室	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kosodateshienka/gyomuannai/4/6228.html	児童家庭相談室	ひとり親家庭	子育て支援課 電話番号：076-220-2285 ファックス番号：076-220-2360
	子育て相談	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/hoikuyochienka/yokuarushitsumon/2963.html	教育プラザ		・子育て、育児・発達相談、教育相談など 076-243-0874 ・いじめに関する悩みについて 076-243-1019 ・こどもの虐待に関する通報 076-243-8348（24時間対応）
	児童相談所	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomosodancenter/yokuarushitsumon/2960.html	児童相談所		電話番号：076-243-4158 ファックス番号：076-243-1123
	子育てほっとライン	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/izuminofukushikenkocenter/gyomuannai/3/1/5405.html	福祉健康センター		・駅西子育てほっとライン （駅西福祉健康センター内） 電話番号：076-234-3500 ファックス番号：076-234-5104 ・泉野子育てほっとライン （泉野福祉健康センター内） 電話番号：076-244-4500 ファックス番号：076-242-8037 ・元町子育てほっとライン （元町福祉健康センター内） 電話番号：076-251-3500 ファックス番号：076-251-5704

②金沢市 相談関係機関リンク集

分野・サイト名		URL	所管（場所）	相談内容	問い合わせ先
労働相談			労働政策課	賃金、解雇などの労働問題について相談	電話番号：076-220-2188
生活	暮らしの相談窓口	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/chokai_kyodo_shiminkatsudo/shiminsodan/1/13732.html	市民相談室	市政相談、一般相談、法律相談、登記・成年後見相談、不動産取引相談、許認可手続き・遺言相続相談	電話番号：076-220-2222
			近江町消費生活センター	消費生活相談、多重債務専門相談、多重債務・生活なんでも相談、多重債務・生活再建相談会	電話番号：076-232-0070
			女性相談支援室	女性相談、人権相談	電話番号：076-220-2554
権利擁護			金沢権利擁護センター	福祉相談 （権利擁護に関する相談）	電話番号：076-231-3521
	LGBT相談	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/divercityjinkenseisakuka/gyomuannai/4/1/21799.html	ダイバーシティ人権政策課	LGBT相談	電話番号：076-220-2095
健康	健康相談	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/izuminofukushikenkocenter/gyomuannai/2/1_1/5402.html	福祉健康センター	生活習慣病予防相談、喫煙習慣改善相談、ヘルシー食生活相談	・ 駅西福祉健康センター 電話番号：076-234-5103
		https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/izuminofukushikenkocenter/gyomuannai/3/1/5407.html		乳幼児健康相談、幼児発達相談、5歳児就学前相談、遺伝相談	ファックス番号：076-234-5104 ・ 泉野福祉健康センター 電話番号：076-242-1131
	こころの健康相談	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/izuminofukushikenkocenter/gyomuannai/2/1/7316.html		精神科医によるこころの健康相談、心理士によるこころの相談	ファックス番号：076-242-8037 ・ 元町福祉健康センター
	生活習慣病予防	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/izuminofukushikenkocenter/yokuarushitsumon/2990.html		生活習慣病予防相談、喫煙習慣改善相談、ヘルシー食生活相談	電話番号：076-251-0200 ファックス番号：076-251-5704
障害福祉	金沢市障害者基幹相談支援センター	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaifukushika/gyomuannai/3/6/2/9304.html	金沢市障害者基幹相談支援センター		電話番号：076-254-5656 ファックス番号：076-254-5858
	障害のある方やその家族がいろいろな相談	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaifukushika/yokuarushitsumon/4063.html	障害福祉課	障害のある方やその家族がいろいろな相談	電話番号：076-220-2289
	聴覚に障害のある方の相談	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaifukushika/yokuarushitsumon/4048.html	福祉と健康の総合窓口	聴覚に障害のある方の相談窓口	ファックス番号：076-232-0294
高齢者	金沢市地域包括支援センター	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushiseisakuka/gyomuannai/3/2_1/4470.html	金沢市地域包括支援センター		福祉政策課 電話番号：076-220-2288
地域福祉	地域の身近な福祉相談窓口（ちくまど）	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushiseisakuka/gyomuannai/7/9263.html	福祉政策課		ファックス番号：076-260-7192

③その他 相談関係機関リンク等

サイト名	URL	掲載内容
うえるしぶ	https://welsib.com/	障がいのある兄弟姉妹がいるあなたが自分らしく生きるための「ヒント」を見つける情報サイト
Sibkotoシブコト	https://sibkoto.org/	障害者のきょうだい（兄弟姉妹）のためのサイト
こども情報ステーション byぶるすあるは	https://kidsinfost.net/	精神障[しょう]がいやこころの不調などのかかえた親とその'こども'を応援するサイト
『おたすけことてん』	https://kidsinfost.net/2022/02/10/kototen-6/	10代向け、99コの知恵を搭載した事典アプリ ※ダウンロードサイト
いしかわヤングケアラーチャンネル (LINE公式アカウント)	https://page.line.me/?accountId=ishikawa-yc	「家族等のケアをしていく中で感じる不安や悩み」について、元ヤングケアラーの先輩に気軽に相談できるLINE窓口
ヤングケアラープロジェクトいしかわ	https://youngcarerprojectishikawa.hp.peraichi.com/	石川のヤングケアラー・若者ケアラーを支援する
北陸きょうだい会	https://hokuriku-kyodai.org/	障害者の兄弟姉妹がいる人たちのコミュニティ
ヤングケアラー特設サイト（石川県）	https://www.pref.ishikawa.jp/young-carer	「ヤングケアラー」について理解を深めるサイト 元当事者へのインタビューや実話に基づいたショート動画等のコンテンツ

V 資料編

V（2）用語集

ヤングケアラーを取り巻く環境には、家庭を基本としていることから様々な機関、組織などの社会資源が強く関係しています。

本市では、用語集として、独立行政法人福祉医療機構の許可を受け、高齢・介護、障害者福祉、医療、子ども・家庭の各分野の用語について、リンクを掲載しますので、ご活用ください。

① キーワード検索

●トップ > 制度解説コーナー >

https://www.wam.go.jp/wamappl/seidokaisetsu.nsf/vdoc/seido_top?Open

各分野のページからキーワード検索ができます。

●高齢・介護（トップ > 制度解説コーナー > 介護 > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/wamappl/seidokaisetsu.nsf/aygsearch?open&cc=01>

●医療（トップ > 制度解説コーナー > 医療 > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/wamappl/seidokaisetsu.nsf/aygsearch?open&cc=03>

●障害者福祉（トップ > 制度解説コーナー > 障害者福祉 > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/handbook/dictionary/>

●子ども・家庭（トップ > 制度解説コーナー > 子ども・家庭 > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/wamappl/seidokaisetsu.nsf/aygsearch?open&cc=05>

② 五十音順一覧

各分野でキーワード検索ができます。

●高齢・介護（高齢者福祉 > 制度解説・ハンドブック > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/kourei/handbook/dictionary/>

●医療（医療 > 制度解説・ハンドブック > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/iryo/handbook/dictionary/>

●障害者福祉（障害者福祉 > 制度解説・ハンドブック > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/handbook/dictionary/>

●子ども・家庭（子ども・家庭 > 制度解説・ハンドブック > 用語集）

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/jidou/handbook/dictionary/>

※これらは、独立行政法人福祉医療機構（WAM NET）からのリンクです。

本市は、独立行政法人福祉医療機構から利用承諾を受けておりますが、2次利用等の際は、同HPの「リンク著作権等について」を参照してください。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/tyosakukenn/tyosakukenn.html>

マニュアル策定の経緯

年月日	検討内容
R5.7.10	金沢版ヤングケアラー支援マニュアルの策定について検討（第1回検討会）
R5.11.1	金沢版ヤングケアラー支援マニュアル構成（案）について検討（第2回検討会）
R5.11.1 ～ R5.11.30	金沢こども応援ネットワーク参加団体へのアンケート調査を実施
R5.12	上記アンケート調査の結果を金沢市ヤングケアラー支援に関する検討会委員と共有
R6.2.29	金沢版ヤングケアラー支援マニュアル（案）について検討（第3回検討会）
R6.3	金沢市ホームページ（ヤングケアラーについて）に掲載

金沢版ヤングケアラー支援マニュアル

発行年月 令和 6 年 3 月

発 行 金沢市
こども相談センター（児童相談所）
〒921-8171 金沢市富樫 3 丁目 10 番 1 号
TEL 076-243-4158 FAX 076-243-1123
